合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十一月一日

東京都港区高輪一丁目二七番三七号高輪ザ・レジデンス一二〇一号室

（甲）株式会社ホシ・クリエート

代表取締役　保志　忠彦

東京都港区高輪一丁目二七番三七号高輪ザ・レジデンス一二〇一号室

（乙）有限会社ホシ・クリエート

代表取締役　保志　忠彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年九月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月十七日

掲載頁　六十三頁（号外第二二五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月十七日

掲載頁　六十三頁（号外第二二五号）

平成二十五年十一月一日

東京都墨田区江東橋五丁目一四番四号

（甲）株式会社エースコーポレーション

代表取締役　小林　雄次

東京都墨田区江東橋五丁目一四番四号

（乙）株式会社アキタ・エース

代表取締役　小林　雄次

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　一七三頁（号外第一三二号）

平成二十五年十一月一日

東京都港区赤坂三丁目三番五号

（甲）株式会社極洋

代表取締役　多田　久樹

東京都中央区日本橋二丁目三番六号

（乙）極洋海運株式会社

代表取締役　西浜　正幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十一日

掲載頁　五十六頁（号外第一二〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十一日

掲載頁　五十六頁（号外第一二〇号）

平成二十五年十一月一日

東京都中央区銀座六丁目一八番二号

（甲）ターナージャパン株式会社

代表取締役　高橋　孝喜

東京都中央区銀座六丁目一八番二号

（乙）株式会社ジャパンイメージコミュニケーションズ

代表取締役　高橋　孝喜

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙、丙、丁及び戊の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十五年十月三十日に終了しております。また、甲は乙、丙、丁及び戊の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.nikken.co.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十五日

掲載頁　八十三頁（号外第二三一号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十五日

掲載頁　九十四頁（号外第二三一号）

（丁）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十五日

掲載頁　八十九頁（号外第二三一号）

（戊）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十五日

掲載頁　九十四頁（号外第二三一号）

平成二十五年十一月一日

東京都千代田区飯田橋二丁目一八番三号

（甲）株式会社日建設計

代表取締役　岡本　慶一

東京都千代田区飯田橋二丁目一八番三号

（乙）株式会社東京日建設計

代表取締役　山梨　知彦

大阪市中央区高麗橋四丁目六番二号

（丙）株式会社大阪日建設計

代表取締役　川島　克也

名古屋市中区栄四丁目一五番三二号

（丁）株式会社名古屋日建設計

代表取締役　若林　亮

福岡市中央区天神一丁目一二番一四号

（戊）株式会社九州日建設計

代表取締役　川端　亙

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十一日

掲載頁　九十三頁（号外第二二七号）

平成二十五年十一月一日

富山県高岡市内島三五五〇番地

（甲）株式会社なぶーる

代表取締役　荒木　金治

富山県高岡市内島三五五〇番地

（乙）東邦ベンディング株式会社

代表取締役　荒木　金治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月二十日

掲載頁　一一九頁（号外第二〇五号）

（乙）http://www.abm.co.jp/corporate/corporate/kessan.php

平成二十五年十一月一日

大阪市中央区城見二丁目一番六一号

（甲）パナソニックエクセルスタッフ株式会社　代表取締役　松本　潤

大阪市中央区城見二丁目一番六一号

（乙）株式会社アロービジネスメイツ

代表取締役　多久和成一